

成立期ポーランド王国 繊維工業の企業家像

藤 井 和 夫

I

19世紀を迎えて、世界はヨーロッパを中心に大きく変貌をとげつつあった。イギリスを先頭とする西欧先進工業諸国は、国内の経済社会を資本主義体制に適合的に編成・強化しつつ、外に向っては自らの経済的・政治的影響力を急速に拡大していった。ここに先進工業諸国による世界支配体制が確立されてゆくのである。その急激な変化過程は、先進工業国内にも、また被支配国内にも、激しい経済的・社会的摩擦を惹き起こした。先進国においては、工業化の進展とともに旧来の封建的支配層は次第にその経済的特権を奪われて没落し、同時に時代遅れの都市および農村手工業は近代工業との厳しい競争に耐えられずに衰退し始めた。また、農業においてもその生産技術や経営形態の面で資本主義的改革・再編成が進行していった。これらの変化は当然大規模な社会的変動＝社会階層の流動化を伴ない、そのうねりは先進国に留まらず、周辺地域に波及してその地方の経済的・社会的変革に一層拍車をかけることになる。19世紀前半にはこの変動の波はイギリスからドイツ・フランスを経てヨーロッパの周辺諸国に押し寄せつつあった。そこはまだ西欧先進工業諸国の直接的な支配圏でこそなかったものの、次第に拡大してゆく工業力の差が、先進国・周辺国相互に働きあうはずの経済的な影響力の大きさとその方向をいつしか一方的なもの

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

にしていった。

当時ポーランドは、18世紀半ば以来の国力の低下ゆえについに一国としての政治的独立を失ない、ロシア・プロイセン・オーストリアによって分割支配されるに至っていた（1795年）。各社会階層によって経済的利害も政治的立場も大きく異っていたにもかかわらず、列強の支配を脱し国家の政治的独立を回復することは、今や民族的悲願となつてポーランドの人々の胸底に燃え盛っていたのである。しかし19世紀の初頭に全ヨーロッパを捲き込んで荒れ狂つたナポレオン戦争の嵐は、一部のポーランド人の文字どおり英雄的な奮闘や多くの人々の切実な願いも空しく、最終的には彼らの期待に応えることなく終焉した。そこにポーランド人が見出したものは、列強によるヨーロッパ反動体制の再構築と、その狭間に小さく存在を許されたロシア支配下の祖国「ポーランド王国」の姿であった（1815年）。

その後ポーランドは19世紀を通じて二度にわたつて激しい反ロシア蜂起を経験し、革命的な政治思想の波に洗われながらも、一方で現実主義的な経済改革を押し進めて着実に「実業の時代」へと歴史の歩を進めていった。初期ポーランド王国の有する経済的な性格とその経済的課題および成果についてはすでに前稿で分析を加えたが¹⁾、その背景として19世紀ヨーロッパに渦巻く経済的変革と社会的変動の波を忘れるわけにはゆかない。19世紀ポーランド資本主義は、あらゆる国におけると同様、その国内的要因と国際的契機の接点において花開くのである。

本稿においては、ポーランド資本主義のもつ特質をある点で極めて明確に浮かび上がってくれるポーランド王国の企業家像を描くことによって、ポーランド資本主義の成立において内的要因と外的要因がどのように結びついていったかを解明するためのひとつの手掛りを得たい。分析の対象時期は主として

1) 拙稿「ポーランド王国繊維工業の成立における政府の役割」、『社会経済史学』第48巻第2号、昭和57年7月、（以下〔政府の役割〕と略記）参照。

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

1860年代までの資本主義成立期である。また対象企業家はウッジの繊維工業家に限定される。彼らこそ当時のポーランドにおける代表的企業家と考えられるからである。²⁾

II

ポーランド資本主義の成立に際して作用した外的要因として、経済的なものに限ってみてもいくつかの要素が挙げられる。なかでも基本的な要素として、資本・市場・技術・企業家と労働者の4つを考えることができよう。むろんその各々は相互に関連しあっているし、さらに密接かつ複雑に内的要因と絡みあっていた。従って1つのものを独立に考察することは本来不可能であり同時に無意味でもあるのだが、ここではあえて企業家（および一部の労働者）だけを取り上げてみたい。というのは、同じく後発資本主義諸国、特に日本の場合と比較する時、この人的要素の問題こそポーランド資本主義に極めて特徴的な性格を与えるものだからである。先にイギリスに始まる工業化の波が西欧諸国を経てさらにその周辺地域に押し寄せたと述べた時、特にその社会的変動の波及に注目したが、その理由は、ポーランドにあっては他の諸国と異なり先進国からのこの社会的変動の波が直接大きな経済的・社会的影響力を持ったからに他ならない。

最初の工業国イギリスの場合、まず連続的な技術革新が発生し、それと並行する形で国内社会に変化が生じた。最終的に工業企業家と近代的労働者層の成立に至る資本主義経済体制確立に向かう社会変動の波がゆっくり国内に浸透することによって、新しい工業社会が到来したのである。この過程は一応国内で

-
- 1) 時期区分については前出拙稿、43-44頁参照。
 - 2) この点については拙稿‘Przemysłowcy Włókiennicy Okręgu Łódzkiego w Okresie Powstawania Kapitalizmu Królestwa Polskiego’, ‘Kwansei Gakuin University Annual Studies’, Vol. XXX, 1981年（以下〔ウッジ繊維企業家〕と略記）参照。またウッジの企業家とワルシャワの企業家との比較については拙稿「初期ポーランド王国資本主義とワルシャワ」、『関西学院大学経済学論究』、第36巻第1号、昭和57年5月参照。

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

完結を見た後、そこに生まれた新しい巨大な生産力が外部に向って発散し始め、「世界の工場」としてのイギリスの地位が固まってゆく。次いでそのイギリスからのインパクトは、何よりも大量の工業製品の奔流となって他の諸国に到達し、まずその商品の内包する広い意味での技術的革新性が他国の経済と社会に大きな衝撃を与えたのであった。すなわち、新しい工業製品は瞬く間に後発国の国内市場を制覇し、その国に技術革新とそれに伴なう社会体制の変革を迫ったのである。

その変化過程は各国の事情に応じて様々な様相を呈するが、後発国の中でも比較的に政治的・経済的な意味で先進的な諸国、つまりフランスや統一途上のドイツなどの場合にはただちにキャッチ・アップが開始され、イギリスから直接進んだ技術を導入しながら、その社会も新しい経済体制に適合すべく変化し始めた。ドイツでは技術導入と並んでイギリス製品の流入防遏が画策され、こうした保護的環境の下で産業革命が急速に進行していった。その中で旧来の社会階層の一部は深刻な危機に直面することになった。すなわち、近代的工場制度の発展は旧式の手工業の存在基盤を破壊し、それに携わっていた人々に転身を強いたのである。ある者は近代的な脱皮に成功して企業家となり、またある者は工場労働者層に吸収されてゆくが、いずれにせよそれらの人々にとって、いかにして自らの将来の展望を見出すかは文字どおり自身の生活を賭けた死活問題であった。彼らの模索の手はあらゆる方向へ向けられ、その時に、隣国ポーランドの情勢が彼らの目に極めて魅力的なものに映り始めたのである。

当時ポーランドでは、各階層の支持を得ながら政府の手によって工業育成政策がとられようとしていた。¹⁾ その施策は多岐にわたったが、最も精力を注がれたのは繊維工業の育成であって、しかもその政策の基本線は先進地域からの近代的繊維工業の移植ということであった。元来ポーランドでは、国内市場の狭隘さや技術的後進性のゆえに繊維手工業は全く未熟な状態にあり、しかもその

1) その理由・意義については拙稿〔政府の役割〕29-33頁、政策の内容については33-43頁参照。

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

主力は麻織物であったため、羊毛および綿工業については他の後発国同様新たな育成努力が必要とされた。しかもロシア・プロイセン・オーストリアによる国土分割の結果ポーランドの中でも比較的に纖維手工業の盛んだった地方を失なってしまったため、政府の努力は、手工業の建て直しと近代的纖維工業の育成という性格の異なった2つの目標を同時にめざすものとなったのである。この一見矛盾する政策は決して意図されたものではなかったが、経済的後進性と政治的ハンディ・キャップの二重苦に悩むポーランドにとってはやむを得ぬものであった。つまり、工業力育成によって周辺の列強に対抗してゆこうにも、その基盤となるべき手工業的伝統を持たぬポーランドは、先進的な技術と近代的な工場制度を導入する一方で、その担い手たる企業家と労働者を育成しないことは移入しなければならなかつたのである。工場労働者については国内の都市周辺農民層が豊富な未熟練労働力を供給したが、企業家と熟練労働者は一部を除いて外部からの移入者に頼らざるを得ず、そのために政府は、例えば移住者への特権付与や資金援助の形で精力的な努力を払つたのである。¹⁾

手工業的な伝統に欠けるということは、ポーランドにとって近代的資本主義工業の発生に対して旧勢力からの大きな抵抗がないという利点をもたらしたもの、一方で、準備のないところに一挙に近代的大工業を建設することが不可能である以上、そこに至るまでの過渡的な段階を経過する手段を持たぬことにもなるのである。従って、纖維工業の育成をめざすポーランド政府が、先進地域で既に名の通つた工業家を求める一方、熟練した技術を持つ親方・職人層の移入に力を注いだのは極めて当然のことといえた。事実、それらの人々が移住者の主力を占め、その数もかなりの大きさに達している。²⁾ その内訳を見ると、旧ポーランド領からのポーランド人移住者も相当あつたには違ひないが、前述のような状態におかれたドイツ手工業の親方・職人層もこのチャンスを見過ご

-
- 1) 拙稿〔政府の役割〕参照。
 - 2) 拙稿「ポーランド王国における纖維工業の成立——ウッジ地帯の労働者構成(1815—1870)」、『関西学院経済学研究』、第9号、昭和51年11月、69頁以下。

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

すはずがなかった。かくて彼らは、その活動の場を封じられた祖国を後に、手厚い保護と新しい市場を求めて新天地ポーランドへと移り住んだのである。

こうした事情は、ポーランドの纖維工業にひとつの特殊な性格を付与することになった。¹⁾既に明らかなように、ポーランドの纖維業は旧来の手工業やマニュファクチュアと近代的な工場制工業の並存、というよりはむしろそれらの同時的成立をその特色とした。このことは、この地において相当長期にわたって、かなり大規模の工場経営者達でさえ一方で問屋制前貸形態の経営を兼営したという事実にも反映されている。纖維工業において技術革新が急速に進行し、²⁾1860年代前半からは纖維工業の大企業への生産集中化現象も見られる一方で。経営形態としての問屋制は、都市の下層手工業者や工業地帯周辺の農村に広範な下請的家内工業を展開させながら驚くべき生命力をさらに持ち続けたのであった。³⁾しかしこのことは、ポーランド資本主義の未成熟性の証明と見られるべきではなく、むしろ後発国に共通のその国独特の顔を持つ資本主義のひとつの一例と見なされるべきものであろう。事実ポーランドの場合でも、製鉄業を中心とする重工業の初期段階と比較すれば、雇用労働力を中心とする纖維工業のあり方はその成立当初から極めて資本主義的なものといえたのである。⁴⁾

ともあれ、ポーランドの纖維工業はまず1820年代に羊毛工業を中心に成長を開始し、綿工業への過渡期を経て60年代から70年代にかけて成熟期を迎えるの

-
- 1) 19世紀ポーランド纖維工業の特色として、ロシア市場とドイツ方面からの工業移住者という2つの要素がその成立・発展に大きな役割を果したという点は、前稿までに既に指摘している。(特に拙稿「19世紀ポーランド王国の資本主義工業—ウッジ地滯における纖維工業の成立—」、『関西学院大学経済学論究』、第34巻第3号、昭和55年10月—以下〔資本主義工業〕と略記—、58頁)。本稿においてはそれ以外の特色について触れてみたい。
 - 2) J. Łukasiewicz, "Przewrót techniczny w przemyśle Królestwa Polskiego, 1852 – 1886" Warszawa, 1963年、s.125.
 - 3) Missalowaによると、それはマニュファクチュアや工場と並存しながら、1939年の第2次大戦時にまで存在し続けたという。G. Missalowa, 'Typy zakładów i Przedsiębiorstw w przemyśle włókienniczym okręgu łódzkiego', "Zakłady Przemysłowe w Polsce XIX I XX Wieku", I. Pietrzak-Pawlowska, red., Wrocław 1967年、s.86.
 - 4) Missalowa, *op. cit.*, s.85.

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

であるが、その中心地はウッジ纖維工業地帯であり、その発展のきっかけを与えたのが初期ポーランド王国政府の政策であった。¹⁾ それは本稿の視点からすれば、国外の企業家・親方・職人の国内への移入という形で、ポーランドの持つ潜在的な経済的能力と、イギリスの産業革命に起因する外的な要因とを直接巧みに結びつけるものだったのである。それについての評価はともかくとして、以下に代表的な企業家について具体例によるスケッチを試みてみよう。

その前にここで政府の財政援助について一言だけ触れておきたい。前稿において纖維工業成立・発展に対する初期ポーランド王国政府による財政的援助を高く評価した。²⁾ 国内における資本蓄積が十分でなく、また先のような事情から移住してくる企業家・手工業家達もその多くが財政的困難を抱えていた当時の情勢において、それは極めて重要なものであったはずである。しかし昨今、この政府の財政援助の評価をめぐって再検討を求める声が聞かれる。すなわち、まず、他のすべてのヨーロッパ諸国における工業化初期段階の政府援助と比べて、ポーランドのそれは必ずしも規模において大きなものではないこと、またポーランド国内で見ても纖維工業に対する財政援助はそれを過大に評価する前にもう一度他の重工業や地主層に対する政府の援助と比較検討すべきであること、さらに政府およびそれを引き継いだポーランド銀行による援助活動は非常に限られた時期だけのものであって、纖維工業の発展は基本的には極めて高利の私的資本による信用供与に依存していた、³⁾ というものである。それらの批判は各々重要な問題を孕んでおり、初期の段階でも政府およびその関係機関による財政援助が中期の信用供与中心で、より必要性の高い長期信用の便宜を与えられることが稀であったという点や、⁴⁾ 大工場の設立が相次いで纖維工業が本格

1) 拙稿〔政府の役割〕、43頁。

2) 拙稿〔政府の役割〕、特に38頁以下。

3) Missalowa, *op. cit.*, s.85—86.

4) W.Puś, S. Pytlas, "Dzieje Łódzkich Zakładów Przemysłu Bawełnianego im. Obrońców Pokoju, Uniontex "(d. Zjednoczonych Zakładów K. Scheiblera i L. Grohmana) w latach 1827—1977", Warszawa 1979年. s.14.

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

的な発展期を迎えた19世紀末以降、ほとんどの企業が深刻な資金不足に悩まされたという事実から、これらの批判がかなり説得性を持つようにも思われる。ここで本格的にこうした批判点を検討する準備はないが、しかしこれだけは確認しておきたい。すなわち、当時、つまり19世紀初頭にポーランドが置かれた経済情勢は前稿で述べたように極めて厳しいものであって、その中でなされる財政援助の規模を他国と比べてもあまり意味がないということ、また、政府の援助は財政的援助だけが独立してなされるものではなくて、他の様々な施策と結び合わせて考えることによって初めて財政的援助の評価も定まると考えられること、そしてとりわけその長期的な成果から見る時財政的援助の効果は決して否定できず、恰度日本の明治政府による殖産興業政策がそうであるように、政府の援助がたとえ直接具体的な成果を挙げたように見えなくとも、それは結局間接的に民間の資本形成を助け、企業意欲を促進したのである。つまり、ポーランド王国政府による財政援助なくしては19世紀ポーランド纖維工業の成立はあり得なかつたという点で、その意義はやはり高く評価されなければならないのである。

III

ポーランド王国政府は熟練技術を持つ国外の親方・職人や纖維企業家を招き入れるために、多様な施策を次々に実行に移していった。まず、困難な国家の財政状態にもかかわらず1816年以降かなりの額の誘致資金・信用供与基金が準備された。また政府は入植者の特権を保証した法令を定め（1820年）、入植地としてウッジ市に工業区を造成した（1821～28年）。その一方で、これらの入植条件やポーランドの経済情勢を知らせるため国外に代表者が派遣され、積極的

-
- 1) Missalowa, *op. cit.*, s.86.
 - 2) 拙稿〔政府の役割〕、29頁以下。
 - 3) 以上、拙稿〔政府の役割〕、35～41頁。

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

に入植者の勧誘が行なわれたのである。先述のように、近代工場との競争によって経営の危機に晒されていたドイツ諸地方の纖維手工業者や、従来の市場圏を失って同じく困窮状態にあった旧ポーランド領の手工業者達は素早くこの呼びかけに反応した。そして1820年代以降続々とウッジ市およびそれを中心とする地帯に移住し始めたのである。当初彼らの多くは貧しい職人達であり¹⁾、そのポーランドへの移住がすなわち彼らの成功を保証するものではなかったが²⁾、それでも19世紀前半までの入植者はかなりの数にのぼって、その一部の者が纖維工場を営む企業家へと成長した他³⁾、多くは熟練技術を持つ工場労働者となってポーランド纖維工業成立に大きな役割を果したのであった。

ポーランド王国政府の招聘に応じて移住して来た手工業者・企業家達は、政府の保護の下に与えられた土地に定着して自らの作業場・工場を経営するだけではなくて、自己の出身地と密接な連絡を保ちながら、政府の纖維業者移入策にも一役買った。

例えば、ウッジ市に入植した最初の優れた外国人熟練工と言われた Karol Saenger は、1821年に旧ポーランド領 Chodzież から初めてポーランドを訪れ、23年以降ウッジ市で染色場と捺染場を経営しているが、彼は移住後も政府の委任代理人として度々国外に出かけて纖維業者の勧誘にあたった。その数度にわたる国外旅行の経費として1823年に政府から 300 zł⁴⁾ が援与されている。

Saenger は一方で、ウッジ市における毛織物工業の成立にも重大な役割を果した。彼は1823年にウッジに移住すると、市の毛織物工業区 Nowe Miasto に2つの地所を与えられ、またビール醸造所建設費の 5,500 zł を含めて合計 11,500 zł の貸付を政府から得て、それによって羊毛製品の染色場と麻織物の

1) その代表的な例として、当時政府派遣委員としてザクセン、チェコ、プロイセンに送られ、後にマゾフシェ州委員会（州政府）委員となった Benedykt Tykel がいる。K. Bajer, "Przemysł Wiókienniczy na Ziemiach Polskich", Łódź 1958 年, s.59, Puś. Pytlas, *op. cit.*, s.20.

2) 拙稿〔政府の役割〕, 35頁。

3) 拙稿〔ウッジ纖維企業家〕, s.163–164.

4) Bajer, *op. cit.*, s.60.

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

捺染場を設立した。そこでは1829年に銅製染色槽4台、錫製染色槽1台、インジゴ染物桶3台と捺染台とが装備され、水力を用いて年5,000梱の毛織物が染色されて市内および周辺都市の纖物業者に販売されていた。¹⁾ 1831年に Karol が死んだ後は彼の妻 Henrietta が経営を引き継いだが、ウッジ市内の毛織物供給が減少したため、やがて毛織物ではなく綿織物の染色と捺染に従事するようになった。²⁾ それは恰度30年代から40年代にかけてウッジ市およびその地帯の纖維工業が羊毛から綿へとその主力を移し替えてゆく時期にあたっている。

19世紀におけるポーランド王国纖維工業の発展は、この羊毛工業から綿工業への主力製品の移動がひとつのエポックをなしているが、それ以前にも次第に国内市場で需要の増加し始めていた綿工業育成のための政府の努力が見られた。すでに20年代から政府によって行なわれていた商標と生産者明示の励行による王国産纖維製品の品質管理も、良質で安価な外国製品の流入を防ぎ止めるることはとうていできず、高い関税障壁はむしろ大がかりな纖維製品密輸入の原因となっていた。³⁾ 従って纖維工業、とりわけ安価な綿製品を提供する綿工業の近代化は、政府にとって緊急課題だったのである。特にこの分野で同産業の将来に対する先見の明を持ち、積極的にその発展のイニシアティヴをとったのは、マゾフシェ州委員会議長（州知事）Rembieliński であった。彼はウッジ纖維工業地帯の生みの親であり、早くから綿工業の導入・育成にも力を入れていた。⁴⁾

1824年、長期間の苦心の交渉を経てザクセンの Chemnitz から Krystian Fryderyk Wendisch がウッジにやって来た。彼はザクセン時代、水力装置をはじめとする工場設備の生産に携わっていたが多額の債務に悩まされ、その肩代わりを条件にポーランドに移住したのである。ウッジでは近代的な綿紡績業の確立が彼に期待されていた。1824年10月に Rembieliński と Wendisch の間で結ばれた契約によると、Wendisch は綿と麻の2つの紡績工場を自己の資本

1) *Ibid.*, s.59–60.

2) *Ibid.*, s.60.

3) *Ibid.*, s.65.

4) 拙稿〔政府の役割〕, 28–29頁, 35–37頁.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

で建設することになっており、綿紡績工場では192錘の細糸紡績機8台をはじめとする8種類の紡績設備が装備され、年に30~120番手の紡糸184,320ポンドの生産が予定されていた。それとは別に彼は100台の手織機と60台の靴下製造機を有する織物工場や麻紡績工場の建設も計画していた。¹⁾それに対して政府は、紡績工場建設のために144,000 złと織機購入のために36,000 złの計18万 złの貸付を与えた他、34,000 złの補助金を援助し、さらに120ツェントナーの綿靴下輸入に対して関税を特別に5分の2に引き下げ、政府所有林から無償で建築用材木を提供した。²⁾工場建設用地としては2つの水車場が1825年と翌26年それぞれ年間地代712 złと400 złで州から永代貸与され、1826年から29年にかけては以上その他にもうひとつの水車場が年間250 złで貸与された。それらの地所は合計239モルゲン以上に達した。³⁾しかも政府の保護は以上の直接的な手当にとどまらず、契約の中で彼の工場が完全操業に至るまでの期間外国からの紡糸輸入を停止することまで約束していた。⁴⁾これはひとり Wendisch のみならずウッジ地帯の紡績業全体に多大の恩恵を与えることになり、同地帯を中心とする綿工業の発展を著しく促進したのである。

ところで前述の Wendisch に対する政府貸付は、Krośniewice（ウッジ北部）にある Rembieliński の個人所有地を担保として与えられたものであった。ここにも繊維工業とりわけ綿工業導入と育成に対するこの州知事の並々ならぬ熱意が現われている。彼は王国工業の発展のためにそれが非常に重要であるにもかかわらず、外国人企業家が貸付の担保や保証に悩まされていることを知って、そのために工業家の移住が妨げられるのを恐れて様々な対策を試みた。しかし当時の困難な財政事情は政府にすべてを依存することを許さず、かくて自らの私財を投げうつことによってこの問題の打開を計ったのであった。彼は後に、政府からの貸付継続に失敗した Wendisch に対し、原料綿花購入のために自分

1) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.17, Bajer, *op. cit.*, s.62.

2) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.17, Bajer, *op. cit.*, s.62.

3) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.17.

4) *Ibid.*, s.17.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

の資金から45,569 zł を貸し与えてもいる。これらの貸付は後述のごとく結局回収することができず、Rembieliński は大きな損害を被るのである。

Wendisch の紡績工場は、これらの手厚い保護にもかかわらず計画どおり順調には滑り出さなかった。1825年に一応レンガ造りの2階建ての紡績工場と、平屋の木造手織工場および木造の綿洗浄場がそれぞれの水車場周辺に建設され、さらに水力供給の目的で深さ6.5 m、長さ150 mの水路が堀られ、また外国からは4台の紡績機、10台の靴下織機、23台の織機が購入された。これらの手織機は市内の家内織工に貸し出され、彼らは Wendisch から前貸しの形で輸入綿糸を受け取り、彼のためにファスチャンやペルカール、原料綿布を生産したのであった。²⁾ それらと稼動し始めた靴下織工場とを合わせて1825年には靴下1,200ダース、ファスチャンおよびペルカール4万エルが生産され、その生産額は計5万 zł ³⁾ に達した。しかし主力の紡績工場は1827年に至ってようやく操業を始めた。それは水力を動力とするかなり大規模なマニュファクチュアで、1830年までに細糸紡績機やアークライト紡績機を中心に107,370 zł もの額の機械類を装備していた。⁴⁾ その生産量は継続する資金難にもかかわらず短期間のうちに急増し、イギリスから輸入した綿花を用いて1827年に12,263ポンド、28年に52,920ポンド、そして29年には10万ポンドの綿紡糸を生産した。そのうち主なものは16~50番手の綿糸と生産の半ばを占めた燈心であったが、その品質に対する評価はかなりよく、国内で製品に対する需要を見出すことは比較的容易であった。⁵⁾

1) Bajer, *op. cit.*, s.62–63.

2) すなわちここでも、前述のポーランドに特有の分散マニュファクチュアの一形態である問屋制前貸 naklad による経営が見られる。しかもこの場合、その家内織工の一部は Wendisch 自身が勧誘してウッジに移住させた人々であって、彼はそれにより政府から600 zł を受け取っている (Bajer, *op. cit.*, s.63)。後にも触れるように、ポーランドでは流通機構の未整備のために繊維工場主が直接に原材料購入や製品販売に携わらねばならず、そこから彼らの活動分野は商業的・問屋的なものにまで広がったのであった。

3) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.18.

4) *Ibid.*, s.18–19.

5) *Ibid.*, s.19–20.

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

しかし、1830年1月に Rembieliński によって「マゾフシュ州で最も有能で、最も管理能力があり、最も勤勉でかつ最も誠実な工業家の一人」と評された Wendisch が死ぬと、3年間に生産量を8倍に拡大したそのマニュファクチュアも、常に付きまとった最大の問題点である運転資金不足を露呈し、さらに Ludwik Mamroth によってウッジに輸入され始めたイギリス綿糸との競争による圧迫も加わって次第に衰退に向った。Wendisch の死後、彼の政府および個人に対する負債を調べてみると、その全財産に匹敵する 290,267 zl¹⁾ という巨額に達していたという。政府や Rembieliński の貸付は結局回収されることなく、その後マニュファクチュアは主要債権者たる政府の手によって経営を引き継がれることになったが、30年代末からは後述の Geyer の最新式紡績工場との競争にも敗れ、ついに1842年この紡績場は閉鎖されて、設備は競売によって同じく Geyer と鎬を削っていた Fryderyk Karol Moes²⁾ に売り渡された。

結局 Wendisch は、そのポーランド移住の経緯にも現われているようにほとんど自己資本を持っていなかったのであり、彼の工場経営は専ら政府からの財政的援助に依存していた。その経営は彼の死によって極く短期間で頓座してしまったが、後の資本主義工業発展の中核となるウッジ地帯の纖維工業確立におけるその役割は、Rembieliński の積極的なイニシアティヴとともに高く評価しなければならない。1828年の段階でウッジ地帯の纖維工業が全体としては専ら羊毛工業から構成されていたのに対し、ひとりウッジ市のみが既に綿工業を開花させつつあったという事実は、この Wendisch の紡績工場の存在に大いに依っているのである。

1) Bajer, *op. cit.*, s.63.

2) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.20.

3) 1836年にアーヘンからポーランドに移り、ウッジ地帯のズギェシ市で毛織物工場を営んでいたが、Wendisch の紡績工場を購入した後それを再建・拡張して1850年から綿紡績を始めた。しかしその工場は、彼の死ぬ1863年に綿花飢饉と運転資金不足で再び閉鎖されている。Ibid., s.21-24.

4) Ibid., s.21, Bajer, *op. cit.*, s.63.

5) 拙稿〔資本主義工業〕, 49-51頁.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

さて、ウッジの綿工業時代の幕開きが上記の Wendisch のマニュファクチュアであったとすると、その本格化をもたらしたのは Geyer の綿工場であった。既に綿工業家として知られていた Ludwik Geyer は、1828年に前述の国外派遣委員 Tykel の仲立ちによってザクセンの Neugersdorf からウッジに移り住んだ。その際彼には14モルゲンの土地と、政府の建設基金から3,000 zł の貸付と無償の建築用材木が提供された上に、自製の綿・毛製品25ツェントナーを持ち込むことが許された。それ以外に通常の5分の2の関税で必要とするだけ綿糸を輸入する権利も与えられている。¹⁾

Geyer は1829年にまず綿布の捺染工場を設立し、31年の同工場には織機30台、捺染台11台と3つの銅製染色槽が装備されていた。彼は33年には1日に50反の仕上げ能力を持つペルカール捺染用のローラー捺染機を15万 zł でウィーンから買い入れ、また染料を外国に依存せず自前で調達するためにウッジ近郊の Ruda で染色用植物の栽培も始めている。²⁾ その一方で、自分の工場に織機が十分な数だけ備わっていなかったこともあり、購入した綿糸を中小の織工に貸与して前述の nakład 経営も行なった。³⁾ 30年代の王国綿工業の成長が彼の工場に十分な綿布を供給することになり、その企業は順調に拡大した。1837年にはベルギー Seraing の John Cockerill の工場からウッジ市で最初の蒸気機関(50馬力)を購入し、機械化された綿紡績工場と織物工場を開設している(操業開始は1840年)⁴⁾。

その事業の発展が示しているように、Geyer は非常に有能でまたエネルギー的で、一方なかなか抜け目のない遣り手でもあった。1828年と29年には繊維製品の密輸に関連した罪で罰金刑を受けており、政府は彼を信頼できぬ人物と見て、1837年まで彼に対する財政的援助を差し止めていた。

1) Bajer, *op. cit.*, s.63–64.

2) 以上, *ibid.*, s.64 および A. Rynkowska, 'Wstęp do inwentarza zespołu Zakłady Przemysłu Bawełnianego "L. Geyer" Spółka Akcyjna, Łódź' Łódź 1961年, WAPŁ'.

3) Bajer, *op. cit.*, s.64–65.

4) *Ibid.*, s.65, Rynkowska, *op. cit.*

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

彼が他の企業家と同じように政府からの手厚い資金援助を受けられるようになったのはその工場が大巾に機械化された同年以降であり、翌38年には紡績機械と自動織機購入のために Bank Polski から40万 zł の長期貸付がなされている。やがてそれは60万 zł に増額され、さらに政府内務委員会から20万 zł の長期貸付も加わった。¹⁾

彼の工場では綿糸、染モスリン、白地および染サラサ、ハンカチ類、ファスチャン、それに綿裏地が生産され、その製品はウッジ市内をはじめ王国内やロシアにまで販売された。1846年の労働者数は718人である。前述のように資本金の大部分は貸付に負っており、運転資金不足と後述の Scheibler の最新式紡績工場の進出のために50年代後半から経営は悪化した。しかしそまでのウッジ綿工業における彼の工場の地位は際立っており（第1表）、1869年11月に Ludwik Geyer が死んだ後も企業は盛衰を繰り返しながらも今日に至り、²⁾ウッジ綿工業のリーダーのひとつとしての役割を果し続けたのであった。³⁾

第1表 ウッジ市主要綿工業家の生産額⁴⁾（ルーブル）

	1849年	1851年	1852年	1853年	1854年
L. Geyer	356000	361000	345300	351380	178805
D. Kande	105000	106000	93600	95620	85000
T. Grohman	46000	46500	43200	43230	70050
F.L. Moes		31000	30500	42500	67119
J. Peters	40000	41000	46300	56301	66650

Geyer に次いでウッジ近代綿工業のリーダーとなったのは前出の Scheibler であるが、その巨大な企業を見る前にもう少し他の企業家について触れておきたい。そのひとりは、これもまた別の意味でポーランド王国の典型的な纖維工

1) Bajer, *op. cit.*, s.66.2) 現在の企業名は“Zakłady Przemysłu Bawełnianego im. Feliksa Dzierżyńskiego”である。Bajer, *op. cit.*, s.66.3) Rynkowska, *op. cit.*

4) G.Missalowa, “Studia nad Powstaniem Łódzkiego Okręgu Przemysłowego 1815 – 1870”, Tom I, Łódź 1964年, s.300.

成立期ポーランド王国織維工業の企業家像

業家のひとりであった Tytus Kopisch である。彼は1828年にウッジ市に当時としては規模の大きな麻の漂白仕上げ工場を開設した。その時他の企業家の場合と同様に、十分な資金援助（6,000 zł の補助金と30,000 zł の建設基金からの貸付）と88モルゲンに達する低額地代（6年間地代免除の後、20年間にわたってモルゲン当たり年 6 zł¹⁾）の土地の貸与、無償の建築用材木の提供の他に、1,000ツェントナーの麻製品の無関税輸入と、通常の 5 分の 2 の低率関税での麻糸の輸入を無制限に認められている。それ以外にも麻綿仕上工場開設のために政府資金 80,000 zł²⁾ の利用が承認された。

Kopisch の経営において特徴的なものは彼が分散マニファクチュアの形で広範に家内織工を用いたことであり、ウッジ移住に関して政府と結んだ契約にも彼自身の手で100家族の織工を招致し雇用することが謳われていて、実際に1829年から翌年にかけて織工・紡績工・漂白工合わせて155家族を呼び寄せている。³⁾ 1830年には400家族1,769人を雇用していた。⁴⁾ こうした点から見れば、Kopisch は工業家であるよりもむしろ商人的要素の強い企業家であった。その麻織物生産高は、家内織工による生産を含めて1828年に4万エル、翌年には132,360エルにも増加しているが、その後は麻織物が安価な綿製品に押され始め、Kopisch も1833年には自分の工場を綿の仕上げ工場（漂白、染色、捺染）に改編せざるを得なかった。その工場もやがて1847年に Peters 兄弟に売却されている。⁵⁾ つまり彼は、ポーランド王国における麻工業時代を代表する企業家と見なされるのである。

また企業家としての Kopisch はなるほどウッジの麻工業成立に大きな役割を果したが、それ以上に政府とポーランド自体に大きなマイナスももたらした。政府との契約でその軍隊に麻織物を大量に提供することになっていたのに、彼

1) それは346,666 zł の金額に値したといわれる。Bajer, *op. cit.*, s.60.

2) *Ibid.*, s.60–61.

3) *Ibid.*, s.60.

4) *Ibid.*, s.61.

5) *Ibid.*, s.61.

成立期ポーランド王国織維工業の企業家像

はその約定を全く履行しなかったばかりか、その目的のために極めて低い関税で輸入の認められた155,000ポンドの麻糸を高く売り払って私服を肥やしたり、ロシア政府と深く結びついて1830～31年のポーランドにおける反ロシア蜂起（11月蜂起）後、その後楯によって王国政府および Bank Polski に対する債務義務を免じられ、両者に莫大な損害を与えていた¹⁾いる。しかも蜂起に際してはロシア政府のスパイの役目を果たし、蜂起後ロシア政府から高い称賛と十分な報酬を得たのであった。彼の他にも、前述の Karol Saenger や August Rundzieher といった企業家や、ウッジ市長 Tangerman、プロテスタントの牧師 Metzner といったドイツ人達も同様の役割を果している。²⁾ここにウッジ織維企業家のもう一つもうひとつの側面、非民族的・非ポーランド的な性格がうかがえるのである。

次に、職人身分からポーランド移住によってチャンスをつかみ近代的な工場経営者にまで成功したひとつの例として、ザクセンの Sebnitz 出身の Traugott Grohman について見てみよう。彼は1823年に弟 Karol とともにワルシャワに移り住み、そこでまず皮革製品の作業場を開いている。同市で家庭を築いた後、1833年にはズギェシ市に移り、今度は弟と合資会社の形で綿キャラコを生産するマニュファクチュアを経営し始めた。³⁾事業は順調に発展し、その拡張を考えた Grohman は織維工業家にとって有利な条件で土地を利用できるウッジ市に注目した。彼は1841年にウッジ市長に梳毛紡績工場設立の計画書を提出し、それに基づいて翌42年6月、市当局との間で契約を交わすことができたのである。それは、年間30ルーブルの地代で市が30モルゲンの土地を貸与し、少なくとも2,400錘の羊毛紡績工場と60台の織機を有する綿織物工場を設立するというものであった。しかし彼には地代について登記料免除の特典は認められたものの、他の企業家が利用した無償の建築用材木の提供や政府あるいは Bank Polski からの資金援助を受けることはできなかった。というのは、それらが外国からの移住工業家に適用される特権的条件であり、彼はその要件を満

1) *Ibid.*, s. 61–62.

2) *Ibid.*, s.62.

3) Puś, Pytlas, *op. cit.*, s.25–26.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

たしていないと見なされたからである。¹⁾

ともあれ、1844年から家族とともにウッジに居を移した Grohman は同年工場の操業を開始するが、その際先の契約内容に反して羊毛紡績の代わりに綿紡績工場を設立した。それは、まだ王国内にひとつも存在していない梳毛紡績工場が是非必要であるとの市当局の反対にもかかわらず、彼が当時のポーランド王国繊維工業を取り巻く情勢を的確に読み取り、羊毛ではなく綿工業の将来に明るい展望を見出していたからであった。²⁾ 設立当初の工場規模は小さく、1845年の綿紡績工場の紡錘数1,632錘、³⁾ 46年の綿織物工場の織機数12、翌年同42という、当初の計画にも満たぬものである。しかし1844年当時彼の綿紡績工場が、先述の Geyer の工場と Ozorków 市の Fryderyk Schlösser のものに次ぐ王国で3番目の工場であったことからしても、⁴⁾ その企業家としての先見の明は評価されるべきである。

その生産は、やはり naklad 経営を交えた綿織物生産の比重を次第に下げな

第2表 Grohman の工場生産額⁵⁾

年	生産額 (ルーブル)
1847	31240
1849	46000
1851	46500
1852	43200
1853	43200
1854	70050
1859	81655
1860	91980
1867	87500
1869	110400

1) *Ibid.*, s.26-27.

2) *Ibid.*, s.27.

3) *Ibid.*, s.27-28.

4) *Ibid.*, s.28.

5) *Ibid.*, s.29.

成立期ポーランド王国織維工業の企業家像

がら（1847年に綿布1,422反で生産額の約25%，59年に生産額の13.1%¹⁾）企業全体としては着実に増加していった（第2表）。

50年代からは工場の機械化・近代化も進み、紡錘数も1867年には3,000錘に達している。²⁾一方労働強化によって生産性も飛躍的に上昇し、紡績工場の労働者1人当たりの生産額は1859年の850ルーブルから69年には1,555ルーブルへと倍増した。³⁾彼の経営でもうひとつ特徴的なことは、他の企業家の場合と全く異って、運営が専ら自己資本によってなされたことであった。⁴⁾彼は他の企業家達からの融資を受けることはあっても、ついに Bank Polski の貸付を使用することはなかったのである。⁵⁾その秘密は、彼の製品選択に対する先見の明と経済計算の熟達を含む優れた経営手腕がもたらした異常なまでの高収益であった。⁶⁾

さて最後に Scheibler について触れてみたい。彼は他の織維工業家達とは異なり、ポーランドに来住する以前から国際的に名を知られた企業家であった。彼の工場設立によってポーランドの織維工業は本格的な大工場による近代的資本主義工業としての完成を見るのである。

Karol Scheibler は1820年に毛織物工業家の息子としてザクセンの Montjoie（現 Monschau）に生まれ、学業を終えた後ベルギーの叔父 Gustaw Pastor の下に梳毛紡績工場で働き始めた。やがて親類の有名な John Cockerill の綿工場設立を手伝い、その後フランス・スコットランド・オランダ・オーストリア

1) *Ibid.*, s.28-29.

2) *Ibid.*, s.30.

3) Grohman はあらゆる部署の人員をできるだけ減らすように努め、その結果工場の労働者数はむしろ減少傾向を示した。すなわち、1845年118人、46年135人、51年122人、59年103人、67年54人、69年71人となっている。 *Ibid.*, s.30-31.

4)もちろんこれは大まかな数字にすぎないが、当時の他の企業を見てみると、59年に Dabid Lande の紡績工場が1人当たり586, F.K. Moes の所が903, Scheibler が1,800各ルーブルであり、1869年には、Scheibler 1,832, Karol Schlösser 866, Henryk Schlösser 1,250, Teodor Krusch 1,189各ルーブルであった。 *Ibid.*, s.30-31.

5) *Ibid.*, s.31.

6) これは成立期の織維工業の中でも異例に属するが、70年代以降になると他の企業同様 Grohman の工場も資金難に悩まされることになる。

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

・プロイセンの各地を訪れ、イギリスでは繊維機械製造技術を学んだ。次いで1843年から48年までウィーンで堪能な英独仏語の語学力を生かしイギリス商社の大蔵における代表者として活躍した。つまり彼は、繊維工業における最先端の技術と工場経営に関する豊富な経験を身につけていた上に、ヨーロッパ各地の企業と密接な取引関係を築き上げていたのである。

1848年にポーランドへ移ると、まず叔父 Fryderyk Schlösser の Ozorków の紡績工場で支配人を勤めながら巨額の資本を貯え、それによって1852年に Juliusz Schwartz と合資でウッジに商社を設立した。この商社は専ら輸入繊維機械を取り扱ったが、ここでも彼は優れた経営能力を発揮している。しかし自分の繊維工場を所有したいという希望もあって、彼はこの合資商社を1854年に解消してしまった。¹⁾ 先述の Geyer や Grohman の成功が、企業家のセンスに富む彼を強く刺激したのは想像に難くない。

Scheibler はその前年1853年にウッジ市長 Traeger との間で、17モルゲンの土地の貸付を受けて2年間のうちに紡績工場・織物工場・染色工場・漂白工場および仕上工場からなる多角的繊維企業を設立するという内容の契約を交した。²⁾ 彼は自己資本64,214ルーブルを投じてまず5,740錘規模（1855年）の機械化された綿紡績工場を建設したが、その工場は56年には既に40馬力の高速蒸気機関を動力とする18,000錘の紡績機を備えていた。同時に主としてイギリスから各種の最新式機械も導入され、その機械の総評価額は56年で80,315ルーブルに達している。³⁾ 中でも自動紡績機の大巾な導入は彼の企業にポーランド繊維工業の中で決定的な主導権を与え、それがまた王国繊維工業の機械化をますます刺激したのであった。

その企業の拡大は次の数字が示すとおりである（第3表、第4表、第5表、第

1) *Ibid.*, s.34-35.

2) *Ibid.*, s.35.

3) そのほとんどは前年に結婚した妻、Anna Werner の43,757ルーブルの持参金といわれる。彼女もまた毛織者染色工場主 Wilhelm Werner の娘であった。 *Ibid.*, s.36.

4) *Ibid.*, s.37.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

第3表 生産額¹⁾

年	生産額（ルーブル）
1860	305160
1866	569000
1867	738000
1869	1061400
1870	1850800

第4表 固定資本額²⁾

年	資本額（千ルーブル）
1855	107.9
1857	136.8
1858	162.3
1860	178.0
1861	250.0
1864	266.0
1865	318.9
1866	333.6
1867	432.2
1868	683.3
1869	758.4
1870	873.2

第5表 機械設備³⁾

年	紡錘数	織機数	蒸気馬力
1855	5740		40
1858	18000	30	100
1859	18000	100	
1866	26000		
1867	28444		
1868		200	
1869	48000	400	266
1870	58000	450	

第6表 労働者数⁴⁾

年	労働者数
1856	180
1859	167
1865	167
1866	157
1867	499
1869	753
1870	1191

6表). 原料にはアメリカ綿花がリバプール、ブレーメン、ハンブルグを経て輸入された。60年代末からインド綿花も用いられている。また燃料には当初木材が利用されていたが、60年代半ばから王国で初めて石炭の導入も計られた。⁶⁾ 製品の大部分は綿糸でありその16%以上が国外に輸出された。製品全体では

1) *Ibid.*, s.43.2) *Ibid.*, s.41.3) *Ibid.*, s.40.4) *Ibid.*, s.45.5) *Ibid.*, s.44.6) *Ibid.*, s.45.

成立期ポーランド王国纖維工業の企業家像

1858年から64年まで、ウッジ市で65.7%，ワルシャワで11.7%，王国内の他の都市で6.3%が販売されている：そのロシア市場への進出が本格化するのは1869年にウッジがモスクワと直接鉄道で結ばれた時以降であった。¹⁾ ところで彼の場合企業の拡大と機械化はかなりの部分を自己資本で賄っており、その企業規模に比べて銀行等の長期貸付の利用は比較的少なかった。例えばBank Polski からは1856年に2万ルーブル（期間12年），59年に4,000ルーブルの貸付を受け、他にT. Grohman から67年に1万ルーブルの長期貸付があるだけである。一方国内外の銀行や企業家からの短期信用は大いに利用していた。先にも述べたように、このScheiblerの企業こそ、70年代から本格的な発展を示すポーランド資本主義纖維工業の先駆けでありまた中核ともなったのである。

IV

以上はいくつかの企業の事例を中心としたポーランド纖維企業家のひとつのスケッチに過ぎない。しかし取り上げたSaenger, Wendisch, Geyer, Kopisch, Grohman, Scheiblerの企業活動を見てみると、彼ら外国人企業家を媒介として成立・発展してゆくポーランド資本主義の特色がかなりはっきりしてくる。特に纖維工業成立期においては中小生産者のウェイトがまだ高く企業家だけを過大に評価するわけにはゆかぬが、しかし初めにも述べたように、ポーランドの資本主義においてこの外國人工業家の果した役割は極めて大きかった。それは、片ややがて工場労働者に転化してゆく小さな貧しい職人・親方から、片や資本主義的大工場の経営に熟達してヨーロッパを股に掛けて活躍する大企業家まで広範な層からなっており、広くポーランド資本主義の担い手を形成したのである。もちろんこうした外国人以外に、ポーランド人で工場経営者・大企業家になった人々もいたし、上記外国人企業家の利害意識が必ずしもポーランドの民族経済形成にとってプラスとばかり言いきれぬのは既に見たとおりである

1) *Ibid.*, s.46-47.

2) *Ibid.*, s.47.

成立期ポーランド王国繊維工業の企業家像

が、西欧の先進的な工業技術を導入し、新しい工場経営の知識を普及させ、他のヨーロッパ諸国との取引関係を拡大することに彼らの力は大いに与っていたのであった。ポーランドはこうした外国人企業家を通じて直接に新しい技術や知識を手に入れたのである。

ところでここで忘れてならないのは、最初に述べたイギリスに始まる産業革命の進展と、それに伴なって西から東へと向かう大きな社会変動の波がその背景を成していたことであろう。こうした外的要因をうまく国内の資本主義工業の発展に結びつけたのは、ポーランド王国政府による積極的な工業育成策であった。その影響は各企業家の活動のあらゆる局面に現われている。ポーランド資本主義工業の中心をなす綿工業の端初は Wendisch の活動において見られるが、そこにははっきりと政府の手による工業発展の基本線が引かれていた。それは、鉄道の開設やロシアによる保護関税の導入という綿工業をめぐる周囲の環境の好転の中で、Geyer 次いで Scheibler に引き継がれてゆく。主として自己の資本を恃んだ彼らにしても、その資本蓄積の源泉はポーランド国内にあったのであり、それは究極的には政府の工業育成策に結びつくものであろう。さらにその政策の基盤を探ってゆくと、多くの不熟練労働力を提供し、政府自身の資本蓄積の源泉となつたはずの農村を中心としたポーランド社会の問題が浮かび上ってくるが、それは今後の課題としておきたい。本稿によって不十分ながらも、ポーランド資本主義の担い手の主要部分を、政府のイニシアティヴと不可分の形で確認し得たものと考える。